第３期
たかはた未来創生
総 合 戦 略

～具体的取組みに対する検証～
【令和７年度】

高 畠 町

１．「第３期たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26 年法律第136 号）及び国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和４年６月７日閣議決定）を勘案し、第１期及び第２期たかはた未来創生総合戦略における取組みを継承発展させ、人口減少や地方創生に取り組んで行く施策をまとめた計画として位置づけるものです。

２．対象期間

令和７年度から令和１１年度までの５年間となります。

３．総合戦略の基本的な考え方

少子高齢化、生産年齢の人口層の減少といった課題に対応するために、出生数が上向いていくよう、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現及び、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、若者の町外転出に歯止めをかけ、人口減少の抑制に努めていきます。

将来的に人口減少は避けられない状況ではあるものの、人口減少のスピードを鈍化させるとともに、デジタルの力を活用しながら人口減少に対応した社会への変革を進めていきます。

そして、高畠町が将来にわたって発展する活力あふれるまちを実現するため、「第３期たかはた未来創生総合戦略」を策定し、引き続き地方創生に向けた取組みを着実にすすめていくものとします。

４．基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における４つの基本目標とそれに付随する具体的取組みは次のとおりです。

基　本　目　標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	３３
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	５２
魅力的で持続可能な「たかはた」らしい環境の実現	７９
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	２６

５．本戦略の進捗管理と検証について

本戦略の対象期間の翌年度に重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況等を踏まえ、本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものとします。また、具体的な取組みに対する評価については、「評価◎」・「評価○」・「評価△」・「評価×」の４段階とし、その評価基準は次のとおりです。

評価◎	目標値に達成。十分に達成されていると評価できる。
評価○	現状値から改善。概ね達成されていると評価できる。
評価△	現状値と同等。具体策等を検討中でありあまり達成されていない。
評価×	現状値より後退。現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

６．基本目標ごとの進捗状況について

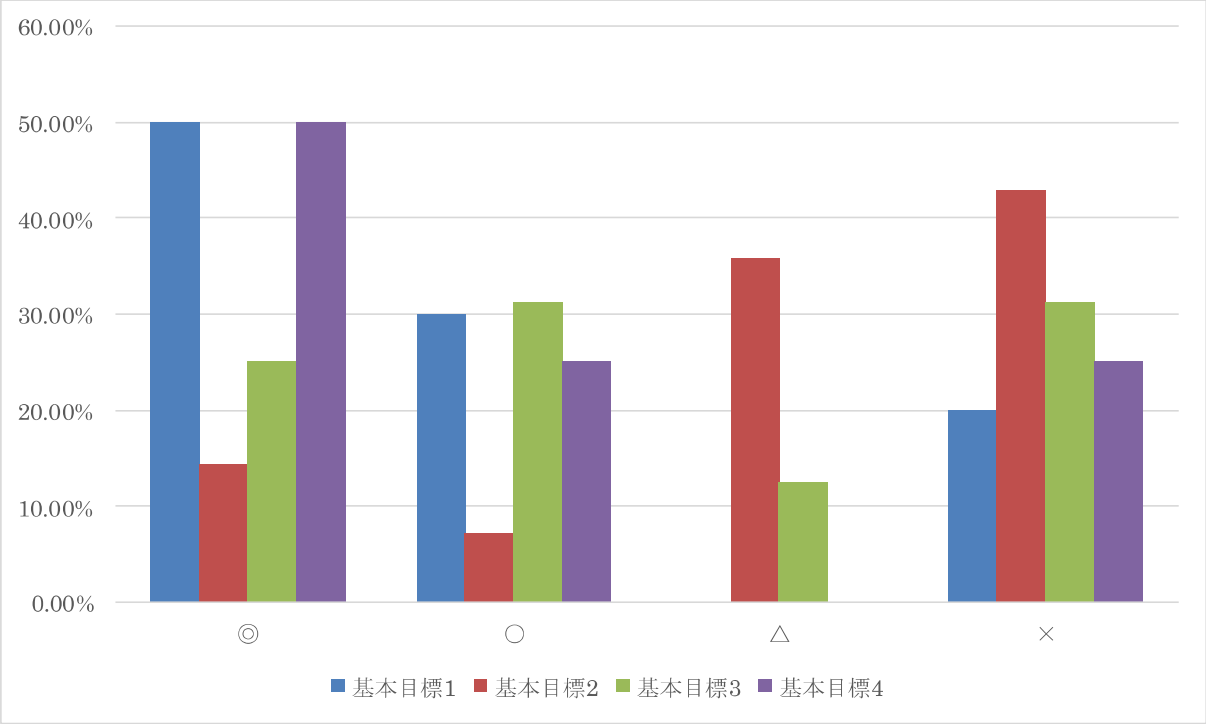

基本目標	◎	○	△	×
基本目標 1	50.0%	30.0%	0.0%	20.0%
基本目標 2	14.3%	7.1%	35.7%	42.9%
基本目標 3	25.0%	31.3%	12.5%	31.2%
基本目標 4	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%

（１）概要

令和７年度の取組みにおける、基本目標ごとの重要業績評価指標（KPI）達成状況は、全体の約 54%の指標で目標達成または改善が確認され、子育て支援、地域福祉・防災、移住定住・情報発信といった分野で成果が現れています。とりわけ基本目標１では８割の指標で達成・改善が見られた一方、基本目標２は２割程度にとどまるなど、基本目標ごとの進捗に差が生じています。

一方、中小企業の設備投資支援、創業支援事業、ふるさと納税などについては、事業者の投資判断などの外部要因の影響も受けやすく、現時点では目標値の達成に至っていない指標が見られます。また、除排雪活動に取り組む集落数やサロン数の減少については、集落における担い手の高齢化などの構造的な要因が背景にあるものと考えます。

（２）基本目標別による進捗

〈基本目標１〉　「たかはた」の未来を担う若者応援

人口減少を克服するキーパーソンである、この町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

施策１　妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援

子育てについて、時期に応じた各種相談を行い、産前期間（来所相談：3 人、電話相談：119 人）、産後期間（母乳ミルク相談：40 人、来所相談：16 人、電話相談 128 人）、ファミリークラス 12 回・19 人、すまいるサロン（10 回・72 組）を行い支援しました。また、令和７年４月からは、国による妊婦のための支援給付制度が創設され、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、産前産後期間における身体的・経済的負担の軽減を図っています。

令和４年４月から不妊治療は保険適用となり、県独自で自己負担部分への助成制度が創設されました。R7 年度は延べ５件の申請を受け、子どもを望む方への支援を行うことができました。第３子以降の保育料及び給食費の軽減により、経済的負担は少なくなり、また、保育料段階的負担軽減事業により、さらなる負担軽減を行うことができました。

施策２　若者・子育て世代への定住支援の充実

移住定住支援事業を実施し、45 歳以下の子育て世帯に対し、転入９件、貸家５件の助成を実施し、若者世帯、子育て世帯の定住に寄与することができました。

施策３　結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援

町広報にやまがたハッピーサポートセンターの結婚相談会開催記事を掲載したほか、「もんじゅの里縁結びプロジェクト」により地区内外の人との出会いと交流の場を創出しました。

施策４　子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現

病児保育施設は、R7 年度 242 日開所し、延べ 353 人に利用いただきました。屋内遊戯場もっくるは、安全点検や館内外の清掃を徹底し、安心して遊べる施設になるよう心掛けています。子育て支援センターでは、イベントの開催や育児相談にも対応し、遊ばせながら子育て支援が受けられる施設となるよう整備し、年 1 回町民見学会を実施するなど、子育てボランティア活動の促進にも努めています。

サードは毎週日曜日に 2 か所で 75 回開催し、延べ 291 人の参加がありました。学習面では個別の習熟度や高校受験前の中学生への対応をする一方、他団体の協力を得ながら調理実習を行い実生活に繋がる経験や、体のバランスをとる運動に参加したりと、子どもたちの体験の機会も設けました。

施策５　仕事と子育ての両立の支援

一時保育は専任保育士を配置したやしろ保育園とつくし保育園で実施、利用者数は減少傾向にあります。延長保育は実施希望のないにじいろこども園以外の全ての園で実施しています。

男性の育児休暇取得については、母子健康手帳交付時や新生児訪問時にリーフレットやパンフレットを配布し、推進に努めています。町役場においても積極的に推進を図り、R7 年度は男性職員 2 名が育児休暇を取得いたしました。

施策６　子ども達が人生を自ら切り開き豊かにする力を育む支援

教育の場において児童生徒が主体的に進める学習計画及び評価を行いました。また、高畠町内の中高生を対象とした学び場「はたまる」を実施し、起業家育成、からだづくり、食育、科学探求など様々なテーマで地域とつながる学び場を創出しています。

〈基本目標２〉　「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

安心して暮らしていくためには、経済的な安定がベースになっていることが重要であるため、この地域で「人」が「しごと」を呼び、「しごと」が「人」を呼び込むという好循環を確立するため、仕事の創出・雇用の創出に取組みました。

施策１「もうかる」「かせぐ」産業づくりを支援

農業分野においては、山形県未来を育む農業担い手育成支援事業を活用し、スマート農業の推進を図りました。また、農地中間管理事業を活用し、農地の集約を行い、農業の生産性向上に取り組んでいます。

商工業においては、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足等、厳しい経営環境下の中にあっても積極的に設備投資を行う事業者に対し７件の補助を行いました。

施策２　「チャレンジ」を支援

魅力ある商店街づくりを支援するため、高畠まるごとおうえんポイント（アプリ・カード）を実施し、行政サービスを利用した方へのPR及び加入時のポイント付与を行い、利用拡大につなげました。また、物価高騰等の影響からの回復及び経済活動を維持し、経済循環の活性化を促進するためにプレミアム付きクーポン事業を実施しました。

新ビジネス・創業支援補助事業では、創業支援７件、新ビジネス支援１件の助成を行い、町内で創業する方や新しいビジネスモデルの構築を図る方に対し支援を行いました。

施策３　「ひと・もの・こと」の掘り起こしやつながりを支援

次世代の経営者育成事業として「第４期高畠町リーダー経営人財育成塾」を開講、町内企業等から６人が参加し、学びと参加者同士のつながりを深めることができました。

地産地消推進事業では令和７年度新たに町独自基準による地域認証「まほろばみのり」を運用開始し、町内の直売所等にて農産物を販売し、地産地消の推進を図りました。

ふるさと納税返礼品数は、756品、寄付件数・寄付金額は19,212件、463,017千円となりました。R7年度は米の品薄、果実の品質不良、主力返礼品取扱い事業者の撤退等により寄付件数・寄付金額ともに前年から減少しました。

施策４　創業・企業の環境整備及び支援

包括的支援として、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高畠町は商工会が実施しました。５回連続講座として開催し、延べ16人の参加がありました。この内、新規創業者が５人、来年度創業予定者は２名となり、創業支援として一定の効果を挙げることができました。また、年間を通して創業に関する相談受付を行い、町10件、商工会５件の相談がありました。

施策５　多様な働き方を支援

町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を、高

畠高校及び高畠中学校を対象として開催しました。また、町雇用対策協議会事業を通じて高畠高校1年生を対象に、町内企業の見学も実施しています。

高齢者や障がい者の就労支援においては、シルバー人材センターに対する補助を行い、シニア世代の福祉の増進と能力・技能を活かした活動を支援いたしました。シルバー人材センターのR7年度登録会員数は294名、受注件数は1,645件といずれも前年度から増加となりました。また、多様な働き方を支援するため、置賜若者サポートステーションが実施する高畠出張相談会を通じて、障がい者等の就労支援を行いました。

〈基本目標３〉 魅力的で持続可能な「たかはた」らしい環境の実現

人口減少社会にあっても生活する上で利便性や快適さを維持し、豊かさや安全安心を実感できるまちづくりのための施策を進めました。

施策１　安心な暮らしを実現する社会基盤整備

危険空き家等除却事業では、1件の補助を行いました。町内の危険空き家（不良度測定基準の評点が100点以上）の解体・除却に対する補助ですが、個人の費用持ち出しが多く、徐々に対象物件（希望者）に停滞感があります。空き家バンク事業は新規登録4件、成約が1件ありました。

雪対策交付金事業を活用した克雪対策事業では、除雪支援金として24世帯に総額729,200円の交付を行いました。

施策２　安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化

福祉防災マップづくりの推進では、新規作成1自治体、更新活動1自治体に対し、学習会を実施。R7度末の福祉防災マップ作成自治会数は51自治体となりました。地域防災専門員による出前講座は30回実施し、参加人数は延べ320名でした。今後も自主防災組織と連携した地域の防災力の向上を行っていきます。

施策３　持続可能な地域の仕組みづくりの推進

ボランティア活動を始めたい人に向け、ボランティアセンターにおける随時の相談受付とホームページ等での周知、ボランティアスクールを実施しました。高校生ボランティアサークル“地球”は、依頼を受けたボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動に取り組んでいます。また、地域の茶の間等への移動支援として、町内5か所で有償ボランティアを設立しています。

施策４　住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備

老人クラブや高校生、町民を対象とした認知症サポーター養成講座では、年間69名のサポーターを養成しました。あんしん見守りネットワーク登録状況はR7年度末26件となっています。

重層的支援体制整備事業では、「どこに相談したら良いか分からない」「制度の対象にならず、支援につながらなかった」といった“制度の狭間”にいる人でも、安心して相談でき、適切な支援につながるよう、これまでの制度の枠を超えた支援を行っています。

町民の移動手段の確保として、デマンド交通を運行し、R7年度は延べ16,283人の方にご利用いただきました。

施策５　持続可能な環境づくりの推進

高畠町フォーチュンタウン駅西分譲地再生可能エネルギー設備等導入促進事業費補助金の補助対象に、ZEHj住宅を規定し普及啓発を行うと共に、補助金を交付することで導入支援を行いました。R７年度補助実績は２件でした。

また、高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金及び高畠町フォーチュンタウン駅西分譲地再生可能エネルギー設備等導入促進事業費補助金の補助対象設備に、太陽光発電設備を規定し、補助金を交付することで導入支援を行いました。令和７年度補助実績は合計22件、導入容量は155.57kWとなりました。

施策６　歴史や文化遺産の継承

古代の文化や技術に触れ、体験して学ぶことができる歴史体験学習講座（考古体験講座）を14回、考古学セミナーを32回開催しました。また、当町の観光地でもある亀岡文殊の所蔵文化財をテーマにした展示会を開催し、学習の機会を作ることができました。

語りの発表の場である「まほろばの里民話フェスタ」は、日頃から各地域で練習を重ねた児童55名、中学生１名、合計56名が発表を行いました。

施策７　行政DXの推進

役場新庁舎では総合窓口によるワンストップ窓口を整備しています。また、本人確認業務サポートシステムを運用し、マイナンバーカードによる本人確認、申請書への氏名・住所等の転記処理を一括で行うことで、来庁者の利便性を図ることができました。

公共施設オンライン予約システムでは、予約できる施設を拡大。オンライン予約は施設予約全体の95%以上を占めるまで定着しました。

〈基本目標４〉　「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

人口減少を鈍化させていくためには、町から流出する人口の抑止と、町に流入する人口の促進を図っていくことが重要です。高畠の魅力を知ってもらい、多くの人と交流する機会を増やしていけるよう、情報発信や観光交流の振興に取り組んでいます。

施策１　町の魅力発信と効果的なプロモーション

HP、LINE、Instagram を活用し、イベント等の情報発信を行いました。また、Instagram では、町の四季折々の風景等を発信しました。

また、JR 浦和駅、JR 錦糸町駅、JR 仙台駅でのたかはたフェア、栄区民まつりへの出展などプロモーション活動を行いました。

施策２　観光客が楽しめる企画の充実、体感できる機会の創出

げんきな高畠イベント実行委員会において、旧高畠駅を会場に「たかはた桜まつり」、瓜割石庭公園ほか各スポットを巡る「駅からサイクリング」、歴史公園を会場とした「TAKAHATA ILLUMINATION」など、町内の観光資源を活用した各イベントを実施しました。また、熱中小学校などの交流事業を支援し、関係人口の創出に努めています。

施策３　町と関わりを持つ団体・企業・教育機関・地域を増やす

東京大学、東京外国語大学、横浜市立大学、大正大学等の首都圏大学のフィールドワークを実施し、22 名の学生の受け入れを行いました。また、横浜市栄区、宮城県気仙沼市などと事業連携を強化するほか、官民協働のまちづくり事業において、民間企業と連携し、外部視点を取り入れた取組みを行っていきます。

企業版ふるさと納税は、寄付件数・寄付金額は 12 件、6,200 千円、物納１件となりました。

施策４　移住・定住しやすい環境の整備

R7 年度から３名の移住コーディネーターを設置。首都圏等の移住フェアへ計４回出展し、その後、移住希望者５組の来町につながりました。

デュアルスクールでは、R７年度、３家族 12 名の親子に参加いただき、高畠での暮らしをイメージできるような取組みを行いました。

山形県移住支援金については、３件の申請があり、計 4,200 千円の交付を行いました。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	目標値（R11年度末）	現状値（R4）	R7年度実績値
合計特殊出生率	1.48	1.36	1.08（R6年度実績値）

【基本的方向】

〇安心して出産や子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実していきます。
〇若い世代や子育て世代が、この町で暮らし続け、地域の担い手として活躍できるよう、安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
〇結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を関係機関と連携し、総合的に推進します。
〇子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
〇男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備促進するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

施策1：妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	95.0%	94.1%	96.4%	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇「こども家庭センター」を設置、妊娠出産から子育てまでの切れ目ない総合的な相談支援体制の充実	・産前（来所相談3人、電話等相談119人） ・産後（母乳ミルク相談40人、来所相談16人、電話等相談128人）ファミリークラス（12回19人） ・すまいるサロン（10回72組）	令和7年5月から新庁舎が開庁し、母子保健機能と児童福祉機能が物理的にも一緒になり、今まで以上に支援体制が強化された。今後はこども家庭センターの更なる周知を図り、妊娠出産から子育てまでの切れ目ない総合的な相談支援体制の充実を図る。	健康子育て課
◇伴走型相談支援の充実（産前産後のサポート事業、産後ケア事業、出産子育て応援給付金事業など）	・産前（来所相談3人、電話等相談119人）【再掲】 ・産後（母乳ミルク相談40人、来所相談16人、電話等相談128人）【再掲】 ・ファミリークラス（12回19人）【再掲】 ・すまいるサロン（10回72組）【再掲】 ・産後ケア事業（延44件） ・妊婦のための支援給付交付金（1回目97人、2回目87人）	今後も妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない相談に応じ、支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。	
◇特定不妊治療助成事業の拡充	申請件数　延5件、276,438円	これまでの支援水準を維持し、引き続き経済的な支援を行っていく。	
◇不妊に対する相談体制整備と情報提供	相談整備体制は県で実施（不妊専門相談センター：山大病院委託）。町は情報提供を行った。	継続実施していく。	

施策2：若者・子育て世代への定住支援の充実

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
高畠町移住定住促進事業による支援件数（累計）	175件	140件	181世帯	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇ホームページ、SNS などを活用した効果的な情報発信	町ホームページを活用した「高畠町移住定住サイト」を整備し、子育て世代へのサポートや、経済的サポートに関する情報、住宅補助といった住まいに関する情報など、一元化して発信している。	引き続き、実施していく。	企画課
◇移住定住支援事業（若者世帯、子育て世帯の住宅購入に関する支援、町外から本町に転入する若者世帯に対する支援）	移住定住促進事業助成金： ①45歳以下・子育て世帯【新築】＝転入8件、町内貸家4件 ②45歳以下・子育て世帯【中古】＝転入1件、町内貸家1件	基本的な内容等は前年度同様だが、適切に助成を行うため、申請様式を一部変更した。	建設課

施策3：結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
結婚推進関連事業への参加者数（年間）	100人	76人	23人	×

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援（広域的な取組み）	自治体間の意見交換会等に参加し、他自治体の取組事例の把握や広域支援のあり方について検討を行った。現状、町主催の婚活イベントは未実施（「やまがたえんむすび隊」による結婚相談会のみ）であるため、周辺自治体で実施されている連携イベント等の先進事例を踏まえた今後の展開が課題となっている。	他自治体の広域連携イベントの事例収集・分析を継続し、本町における効果的な連携形態やイベント実施の可否について検討を進める。また、引き続き意見交換の場を通じて情報共有を図り、広域的な出会いの場づくりの方向性を整理する。	企画課
◇民間団体等との協働による婚活事業の実施	民間団体が主催する結婚イベント等に対して補助（結婚推進支援事業補助金）を行うことで協働・支援を実施した。しかし、参加者（特に女性）の集客が伸び悩み、イベント自体が開催中止となるケースが多発した。本イベントへの参加に至る前段階（女性の参加意欲を高めるアプローチ等）の取り組みの必要性が浮き彫りとなった。	本イベントへの参加につなげる「前段階のイベントや企画」に対する支援内容・枠組みについて、民間団体と連携しながら本格的な検討・調整を進める。参入しやすい環境づくりや集客手法の見直しを行い、協働事業の実行性を高める。	
◇若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業の実施	もんじゅの里縁結びプロジェクトにより地区内外の人との出会いの場を設けることにより交流を促進した	活動の周知を図り、地区内外の人との出会いや交流の場を拡充していく	社会教育課
◇婚活サポート事業(結婚相談所入会費や相談所を通じて結婚した人への補助金)の実施	入会費や結婚決定時の補助制度を通じて、個別の婚活支援を実施。利用者の経済的負担軽減を図り、成婚・定住に直結する支援として一定の利用があった。一方で、まだ制度を知らない対象者への継続的な周知が課題である。	補助制度の更なる認知度向上に向け、町HP、公式LINE、各種窓口等での広報・案内周知を強化する。現行制度の着実な運用を通じて、結婚を希望する町民への支援を継続する。	企画課
◇結婚を希望する人の婚姻を促進する婚活サポーターの設置	婚活サポーターの活動に対して謝礼を交付する制度を実施しているが、過年度（R6年度）に引き続きR7年度の実績もゼロとなった。サポーター制度の利用ニーズや運用の実態が伴っておらず、制度自体のあり方や必要性の見直しが課題となっている。	婚活サポーター制度の必要性や位置づけについて改めて整理・見直しを行う。地域の実情や結婚希望者のニーズに即した実効性のある支援体制の構築に向けて、制度の存廃を含めた検討を進める。	企画課

施策4：子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
子育て支援センター利用者数（累計）	66,000人	12,994人	10,263人	×
子育てボランティア登録数（累計）	80人	15人	23人	○
資格取得等の支援による就労人数（累計）	6人	4人	5人	○

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇屋内遊戯場を活用した子育て支援	安心して遊べる施設になるよう心掛け、安全点検や館内外の清掃を徹底した。また、新たな玩具の購入や集中して遊べるコーナー等飽きのこない遊びの提供も行った。 子育て支援センターでは、イベントの開催や育児相談にも対応し、遊ばせながら子育て支援が受けられるよう努めた。 幼児施設や小学校、放課後児童クラブの利用も増え、町民の活用促進を図った。 年1回町民見学会を実施し、子育てボランティア活動の促進に努めた。	安全、安心して遊ぶことができるよう環境を整える。館内では、配置換えを行い、遊びやすい環境を整える。子育て支援センターでは、利用者の月齢に合わせたイベントを計画し実行する。また、話しやすい雰囲気を心がけ、育児相談対応や利用者増加に繋げる。町民見学会を増やすことや募集チラシの掲示等をし、広く子育てボランティア活動に繋げる。	健康子育て課
◇サード（学びと交流の場）	サードは毎週日曜日に2か所で開催。R7年度は75回開催し、児童は実23人、延291人の参加があった。学習面では個別の習熟度に合わせた対応や高校受験前の中学生に対する内容とした。他団体の協力で調理実習を行い実生活に繋がる経験や、体のバランスをとる運動に参加したりと、子どもたちの体験の機会を設けた。 活動を続ける中で、子どもの特性や家庭状況等に対する配慮が必要となる場合があり、その中で子どもを学習に向き合わせることや関わることの難しさがあった。	サードを継続し、今後も学習習慣や学力の定着につながるように保護者と課題を共有し、継続した関わりとなる支援を行っていく。学習面での悩み等必要時は学校との連携も視野に関係者全体で子どもの育ちにつながるよう支援する。新規利用者の増加のため、手当申請時に周知する。	
◇地域ぐるみでの見守りとSOS への気づきの啓発	要保護児童対策地域協議会代表者会議、地区民生委員児童委員会議や主任児童委員会戯にて、地域での見守りと情報提供を依頼し、必要な支援につなげる体制を図っている。	民生委員児童委員、主任児童委員の地域見守り、情報提供を引き続き依頼していく。	
◇要保護児童対策協議会の枠組みを活用した見守りネットワークの強化推進	要保護児童対策地域協議会構成機関が参加する代表者会議にて見守りを依頼し、必要な支援につなげる体制を図っている。 また、要支援、要保護児童についても関係機関での見守り、情報提供を依頼し、事務局会、実務者会議にて毎月支援を検討している。	今後も要保護児童対策地域協議会構成機関と連携しながら、支援体制を強化していく。	
◇地域での子どもの学びと交流の場づくり	地域と学校、家庭をつなぐ地域の活動支援ボランティアや食農体験等により子どもたちの活動を支援した	ボランティア活動の周知により協力者の確保	社会教育課
◇子育てボランティアの要請と活動支援	団体活動による声歌披露のイベントや遊戯場で使う手作りおもちゃの制作に貢献。 個人での申し込みはなかったが、年1回屋内遊戯場の見学会を実施し、子育てボランティアへの勧誘に務めた。	募集チラシの掲示や周知に努め、子育てボランティア活動の参加を呼び掛ける。	健康子育て課
◇幼児教育・保育の無償化	国の制度により3～5歳の保育料無償化が実施されている。	子育て支援の充実について、制度の周知徹底を継続する。	
◇保育料等の軽減事業	県交付金を活用し所得階層第4階層までの世帯の保育料は無償としており、第5階層は国基準の2分の1以下に設定し負担軽減を図っている。第6～8階層は負担軽減に至っていない。	0～2歳児クラスの保育に要する保育料の完全無償化を引き続き検討する。県交付金の対象の拡大を要望しながら、近隣自治体の動向も確認し段階的な負担軽減を検討。	
◇放課後児童クラブ利用料の負担軽減	県補助金を活用し、生活保護受給世帯、就学援助を受けている子ども、一定の所得以下の多子世帯の減免制度を実施している。	継続実施していく。	
◇ひとり親家庭への支援（医療給付制度、生活応援給付金、こども家庭福祉相談）	県の高等職業訓練促進給付金の給付を受けて修業している方にひとり親家庭生活応援給付金を県町1/2補助金で月額上限50,000円支給。	R6～8の予定で看護師資格取得予定者1名。 継続して支給。。 新たな申請者の募集継続。	
◇学用品費、給食費等の就学に必要な費用の援助	・要保護、準要保護に対して学用品費用 ・給食費・修学旅行費等を支給。出費がかさむ入学前に新入学学用品費を前倒し支給実施。	・継続して学用品費等を確実に支給を実施 ・準要保護認定基準の緩和を検討し、物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯をすくい上げていく。	教育総務課

施策5：仕事と子育ての両立の支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
積極的に育児に参加している父親の割合	75.0%	70.5%	75.4%	◎
病児保育施設の登録者数	310人	43人	287人	○

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇延長保育、一時預かり、病児保育など多様な保育サービスの提供	一時預かり事業は利用希望者が減少傾向であるため専任保育士を配置した実施園がやしろ保育園とつくし保育園であった。延長保育は希望のないにじいろこども園以外の町内園全てで実施している。病児保育施設まほろんは、保育施設への入所時期に利用登録をする場合が多く、各保育施設を通した周知も効果的である。	利用者が減少傾向にある一時預かり事業については、保育施設の人員配置等の状況を踏まえた実施のあり方を検討していく。延長保育は引き続き継続し、病児保育施設は引き続き利用登録と気兼ねなく利用できるよう周知を図る。	健康子育て課
◇子育てに関する適切な情報提供、子育て支援センターの充実等、子育てサービスの向上	毎日2回、親子がふれあうお楽しみの時間を実施。育児講座（年10回）111件、お誕生会＆みんなのひろば（毎月）146件、健康相談日（6回）63件、身体測定（6回）119件の参加。育児相談174件対応した。その他、イベント情報や活動の様子等を記載した通信12回発行。 低年齢児の参加が多く、低年齢児に合わせたイベント内容の見直しが必要。	低年齢児に合わせたイベント内容等の開催やイベント参加へつながるように周知方法を工夫し、子育て支援の充実を図る。	健康子育て課

◇放課後児童健全育成事業や放課後こども教室など家庭に代わる生活の場の充実	放課後児童クラブにおいては定員を超えての入所が各クラブで起きている。定員の見直しや入所児童増加に伴う支援員等の人為確保など体制の充実が必要不可欠である。	放課後児童クラブあおぞらは児童数の増加により現施設での預かりにスペースの狭さが顕著となっているため、移転を検討し、のびのびとした環境での学童保育が実現されるようにする。全クラブを通し、担い手の確保、処遇の改善が課題となっているので、運営法人やクラブとの対策協議を重ねていく。	健康子育て課
◇ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援、子育て・生活支援、学習・進学支援などの総合的な提供	ひとり親家庭生活等応援給付金について広報や児童扶養手当現況届時にて募集。(R7度1名受給) 学習・進学支援として、小学生と中学生を対象として「サード」を毎週日曜日の午前午後に行っている。サードの卒業生となった高校生とその保護者との関わりは続き、進路に関わる資金などや困りごとがあった際の相談先を受けている。	ひとり親家庭生活等応援給付金受給対象者を募集していく。 学習・進学支援として、小学生と中学生を対象として「サード」を毎週日曜日の午前午後に行う。	健康子育て課
◇育児休業、産後パパ育休取得の促進	令和7年度　取得実績2名 対象となる男性職員へは、育児休業制度を含め、子の出生に伴う休暇等をまとめたチラシを配布している。育児休業を取得する男性職員のほか、年次有給休暇・特別休暇等を利用し長期的に休暇を取得する男性職員も増えてきている。子の誕生に伴い一定期間休暇を取得する男性職員は年々増加しており、男性職員の中で、育児休業の取得が選択肢の1つであるとの認識は、より広く浸透している。	引き続き、子どもが誕生した職員全員へ制度の説明・意思確認を行い、育児休業の取得・給与制度等の説明を行う中で、職員が自身で判断できるよう育児参加のための選択肢を提示していく。	総務課
	母子健康手帳交付時や新生児訪問時にリーフレットやパンフレットを配布した。	両親が協力しながら育児できるよう、今後も継続して情報提供を行っていく。	健康子育て課

施策6:子ども達が人生を自ら切り開き豊かにする力を育む支援

KPI	目標値 (R11)	現状値 (R5)	R7 実績	評価
自己表現力や課題解決能力の向上を意識して学習活動全般に取組む子どもの割合	76.0%	75.3%	84.7%	◎
学習にコンピューター・ICT を活用している子どもの割合	68.0%	62.5%	80.3%	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
◇社会の変化に対応、主体的に生きる力を育む教育の推進(環境教育、国際理解教育、情報教育など)	・授業内における自己選択・決定の場の確保 ・コミュニケーション力の育成に係る言語活動の重視(国語科・外国語科中心に) ・体験・キャリア活動の充実	・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学びに向かう児童生徒の主体性の重視 ・教科の知識を繋げ、現実の課題を自分で考え解決していく「STEAM(Science・Technology・Engineering・Arts・Mathematics)教育」、及び物事を順序だてて考える力や問題を分けて解く力を育てる「プログラミング教育」等の推進による時代の変化に対応する学びの充実	教育総務課
◇ICT を活用した教育の推進	・一人一台の学習用端末を活用した授業の推進 ・学校教育センターの視聴覚・情報教育センターによるICT活用授業の研修会の実施。 ・デジタル教材のトライアル実施による授業でのICT活用の推進。	・町内全児童生徒へのデジタルドリル教材の導入と、教職員向けのデジタルドリル活用力向上研修の実施。 ・情報活用能力の育成に関わる目標を、各校の校内授業研究会のテーマに設定する。	
◇子どもたちに力をつける「探求型学習」の充実	・習得・活用・探究による単元構成と授業改善 ・「子どもに委ねる」教員の授業観の転換 ・一人ひとりを的確に見取り評価する「指導と評価の一体化」の実施	・質の高い「問い」を生み出す環境づくりの推進と探究のプロセスを重視した授業改善 ・教員の伴走者・ファシリテーターとしての意識化	
◇ねらいを明確にした総合的な学習時間の充実	・学校教育目標の育成に向けたカリキュラムマネジメントの実施 ・児童生徒が主体的に進める学習計画及び評価 ・社会に開かれた教育課程の推進による地域人材の活用	・資質・能力の明確化と教職員・児童生徒間及び外部との共有と理解 ・学びを実感できる評価の活用(ルーブリック・ポートフォリオ)	
◇地域における子どもたちの活躍の場の創出	各地区の文化祭における出展や地域活動へのボランティア活動の実施。	地域と子どもたちを結ぶ場を考慮し、引き続き実施していく。	社会教育課
◇地域と連携したキャリア教育、起業家教育の推進	地域とつながる学び場創出事業において、高畠町内の中高生を対象とした学び場「はたまる」を、高畠高校敷地内の鍾城会館に設置。起業家育成、からだづくり、食育、科学探求など様々なテーマで事業を展開した。毎週水曜日16:00-20:00で開催した。	地域とつながる学び場創出事業を継続し実施。地域の方を学生サポーターとして加えサポート体制を拡充し、さらに学び場の名称を「探究基地 i-Base」に変更した。首都圏大学生受入れ事業と連携しながら、まちづくりをテーマにYouTube配信番組制作する。番組制作を通し、地域の方とのつながりを強化し、企画力、取材力、機械操作など、様々なスキルを学ぶ。	企画課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	目標値（R11年度末）	現状値（R3）	R7年度実績値
市町村民経済計算（山形県）による市町村内総生産額	75,000百万円	72,016百万円	73,831百万円（R5）

【基本的方向】

○起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たな仕事や雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
○地域産業が国内外で十分な競争力を発揮しつづけることができるよう、個人事業主及び中小企業の経営安定化や事業拡大への取組み推進を図ります。
○若者世代の多様な求職ニーズにあった雇用の確保や東京圏等の大都市圏からのUIJ ターンによる就労促進に向けた事業に取組みます。
○遊休施設を利活用した事業において、ICT 産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結び付く取組みを積極的に支援します。また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。
○高畠町の特色や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進し、魅力ある地域産業の確立をめざします。
○多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。
○サテライトオフィス等を活用し、都市圏から町内へ企業等を誘致し、高畠町に居ながらでも自らの望む仕事ができるような環境を整備します。
○個々のライフスタイルや事業に応じて、ジョブシェアリングやテレワークなど多様な働き方を選択し、望みが実現する就労機会を増やすとともに、やりがいと生きがいにつながる職場環境づくりを支援します。
○若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

施策1：「もうかる」「かせぐ」産業づくりを支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
個人申告農業収入1,000 万円以上の経営対数（年間）	190人	171人	195人	◎
個人申告営業収入1,000 万円以上の事業者数（年間）	200人	180人	177人	×
法人町民税課税総額（年額）	144,000千円	130,467千円	133,052千円	△

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇次世代経営人材の確保及び育成	第4期高畠町リーダー経営人財育成塾を開講し、6名の塾生が入塾し、経営と町の発展を統合した事業構想を1月末にプレゼンをした。これまでの塾生は22名となり、伴走者も15名輩出している。新規事業も累計20件以上生まれている。	第5期高畠町リーダー経営人財育成塾を開講する。定員6名。町内の経営者、個人事業主等を募集する。年明け2月の卒塾式に向け、若手町職員の伴走者6名と共に事業構想を策定する。	企画課
◇町公式SNS を活用した情報発信強化	運営してきた改善点を基にR8.1月にInstagramインフルエンサーのりゅうさん等から情報発信についてアドバイスをもらい、R8.3月に戦略会議を開催。運用方法の見直しを行い投稿を行っている	Facebookを新たなアカウントで取得。高畠町のSNSに関しては、HP・LINE・Instagram・Facebookとなる。投稿に関して課内に投稿の権限がある人がいない場合はDX普及員の中のSNS運用担当に依頼する形とする。	
◇たかはた産つや姫・雪若丸の販売強化	仙台駅において開催されたたかはたフェアにて、たかはた産つや姫の販売・PRを実施したほか、台湾へ輸出し、販路開拓を行った。	たかはた産つや姫の販路拡大のため、首都圏を中心としたイベントへの参加するほか、台湾への輸出拡大を図る。	農林課
◇スマート農業への支援	山形県未来を育む農業担い手育成支援事業（県単）を活用し、農薬散布用ドローン1台導入支援を行った。	国・県の補助事業活用し、スマート農業機械導入を支援する。	
◇農業基盤整備事業、農業施設整備及び農機械導入事業	亀岡西2期地区に続いて、今年度より千代田地区の基盤整備事業が始まったほか、馬頭地区が調査を次年度から開始、一本柳地区が実施に向けて合意形成を図っている。	令和7年度までに動きのあった地区のほか、現在検討段階にある屋代北部地区について、合意形成を図り、調査段階へ進むよう、支援していく。	
◇農地中間管理事業（農用地等の効率的利用の促進、生産性の向上）	農地中間管理事業を活用し、農地の集約、農業の生産性向上が図られた。33.97ha	引き続き農地中間管理事業を活用し、農地の集約、農業の生産性向上に取り組む。	
◇農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画策定	令和6年度に策定した地域計画について、令和7年度も全地区で話し合いの場を設定し、地域計画の更新及び目標地図の見直しを行った。	耕作者や一部の土地持ち非農家に対し意向調査を行ったうえで地域の協議を進め、目標地図への意見等の反映に取り組む。	
◇中小企業等設備投資補助事業の活用	設備投資型7件(うち1件は繰越明許分)、総計12,367千円の補助を実施。原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足等、厳しい経営環境下の中にあっても積極的に設備投資を行う多くの事業者に支援を行い、生産性の向上につなげることができた。	生産性向上や省力化に資する設備投資に対する支援を継続するとともに、設備調達に時間を要するケースが増加していることから、越年度の設備投資に対しても柔軟な対応を行う。	商工観光課
◇融資・保証料補給制度の周知・活用	○中小企業振興資金融資事業（町制度融資） 新規融資として16件（331,000千円） ○保証料補給　21,944千円	中小企業振興資金融資事業は、町内金融機関との協調融資とすることで低利を実現しており、保証料補給制度と合わせて町内事業者の資金繰り安定化に向けて継続して実施する。	

施策2：「チャレンジ」を支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
町の支援によるスマート農業導入事例数（累計）	3件	1件	1件	△
新規就農者数（累計）	40人	30人	41人	◎
中小企業設備投資等補助金交付決定数（累計）	52件	8件	7件	×
先端設備導入件数（累計）	62件	7件	4件	×

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇魅力ある商店・商店街づくりに対する支援	商店街が中心となり実施している高畠まるごとおうえんポイント制度について、行政サービスを利用した方にPR及び同ポイント制度に加入した場合にポイント付与を行い、たかはたまるごとおうえんポイントの利用拡大につなげた（令和7年度付与実績：3,855,840ﾎﾟｲﾝﾄ）。また、プレミアム付きクーポン事業を実施し、価格高騰の影響を受けている地域経済の回復と地域活性化を図った（68,234千円の売上げ波及効果）。	国・県の交付金等を有効に活用しながら、継続して町内商店街の集客・消費喚起に向けて取り組む。	商工観光課
◇事業者マッチング・地域間連携への支援	町地域課題解決型パイロットプロジェクト事業補助金、社会実験補助金を通じて、複数の町内企業による新商品開発や、事業者と学生の連携事業を支援した。	町内事業者及びリーダー経営人財育成塾卒塾生の連携事業に対して、同補助金等の活用を通じて継続して支援を行う。	
◇関係認証（ISO、GAP、HACCP、有機JAS など）取得への支援	未実施		商工観光課
◇新ビジネス・創業支援補助事業	町内で創業する者や新しいビジネスモデルの構築を図る者に対して支援した。 創業支援：7件　新ビジネス支援：1件	高畠町商工会と連携し、創業支援事業計画に基づく創業セミナーの開催等を通じて、創業または新分野への事業展開を支援するとともに、町補助金のみならず、国・県の類似補助金の情報提供を行い、補助金活用につなげていく。	
◇デジタルポイントサービスへの支援	商店街が中心となり実施している高畠まるごとおうえんポイント制度（デジタルポイントサービス）について、行政サービスを利用した方にPR及び同ポイント制度に加入した場合にポイント付与を行い、さらに県の交付金を活用し、会員入会促進ポイントキャンペーンやスタンプラリーを実施したかはたまるごとおうえんポイントの利用拡大につなげた。 令和7年度付与実績：3,855,840ﾎﾟｲﾝﾄ キャンペーン期間中入会数：194名 スタンプラリー参加者数：1，257名	国・県の交付金等を有効に活用しながら、継続してデジタルポイントサービスの利用拡大に向けて取り組む。	
◇高畠町産業振興センター及び熱中小学校での取組みにおける起業・創業への支援	コワーキングスペースを活用したイベントの開催や町HPにより広報活動を行い、令和7年度は産業振興センター1件の新規入居があった。また、コワーキングスペースの予約を町公式ラインからに一本化し利便性を向上を図るとともに、個別相談会を開催し、起業・創業の機運醸成を図った。	入居施設が満室となったため、新たな入居施設の整備を検討。継続して個別相談会を実施。	

施策3：「ひと・もの・こと」の掘り起こしやつながりを支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
ふるさと納税返礼品登録商品数（年間）	1,100商品	1,014商品	756商品	×
6次産業化支援事業数（累計）	3件	1件	1件	△

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇高畠町商工会やJA 山形おきたまと連携した、相談体制の強化	創業、新事業、補助金、資金繰り、新規就農等の各種経営課題に対して、相談者の意向に沿いながら、必要に応じて各機関の支援メニューの提案や、課題解決に向けた助言等を連携して行った。	継続して相談者の意向に沿いながら取組むが、相談内容が複雑化し、単独機関での解決が難しいケースが増えており、連携した相談対応を増やしていく。	商工観光課
◇経営体事業継承や事業創出支援事業	事業承継の支援体制及び施策立案に向けた協議、準備に取組んだ。	町内事業者向けのアンケートによる実態把握、町内金融機関職員、商工会経営指導員向けの支援者研修による支援力の強化、セミナー開催による機運醸成等に取組む。	
◇農林漁業成長産業化ファンド	取組み実績なし	農林漁業成長産業化ファンドを運営する㈱農林漁業成長産業化支援機構R8.3.31解散 次期事業での取組み案件あれば支援していく。	農林課
◇次世代リーダー経営人材育成塾事業	第4期高畠町リーダー経営人財育成塾を開講し、6名の塾生が入塾し、経営と町の発展を統合した事業構想を1月末にプレゼンをした。これまでの塾生は22名となり、伴走者も15名輩出している。新規事業も累計20件以上生まれている。	第5期高畠町リーダー経営人財育成塾を開講する。定員6名。町内の経営者、個人事業主等を募集する。年明け2月の卒塾式に向け、若手町職員の伴走者6名と共に事業構想を策定する。10年間続け、町の産業を支える人財を育成していく。	企画課
◇ふるさと納税返礼品登録商品の収集	ふるさと納税寄附金額（件数）463,017千円（19,212件） ふるさと納税返礼品数　756品　※R6年度：1,561品　制度改正や商品管理コスト削減の観点より、商品の集約を進め、類似商品や寄附が見込めない商品を廃番としたため、商品数が減少した。また、米の品薄、果実の品質不良、主力返礼品取扱事業者の撤退等により寄附金額・件数ともに前年から減少した。	目標寄附金額：600,000千円 委託事業者の現地営業所開設や在庫管理の強化、新規取扱事業者の増加等を図り、次年度の目標達成に向け取り組んでいく。	商工観光課
◇産地交付金	大豆、そばに対する収益性向上助成、えだまめなど戦略作物に対する助成、きゅうりなど振興作物助成のほか団地化並びに飼料作物などの耕畜連携に対する助成を行った。	令和9年度から交付金事業の大きな見直しが図られる予定であることから、令和7年度と大きく変わらない取り組みとする。	農林課
◇人・農地プラン、基盤法に基づく地域計画策定	令和6年度に策定した地域計画について、令和7年度も全地区で話し合いの場を設定し、地域計画の更新及び目標地図の見直しを行った。	耕作者や一部の土地持ち非農家に対し意向調査を行ったうえで地域の協議を進め、目標地図への意見等の反映に取り組む。	
◇ビジネスマッチング事業（需要、供給）	県のヨリアイプロジェクトや地域企業団体交流事業費補助金、ふるさと納税等を通じて、広域での企業マッチングや協業、販路開拓に向けた支援を実施。	継続して関係機関と連携した支援を実施する。	商工観光課
◇地産地消推進事業	令和7年度に町独自基準による地域認証「まほろばみのり」を運用開始し、町内の直売所等にて農産物を販売し、地産地消の推進を図った。	引き続き、生産者の掘り起こしを行い、地産地消の推進を図る。	農林課
◇知的財産（特許、商標等）取得支援事業	取組み実績なし	事業者ニーズを捉えながら事業実施を検討	商工観光課
◇たかはたブランド商品の認証	R8.3.31現在のブランド認証商品の商品数：30商品　認証更新商品数：8商品	町観光協会と連携しながら、JR浦和駅やJR仙台駅での「たかはたフェア」、錦糸町ステーションビルでの「旬の産直市」などの各地イベントにおいて、たかはたブランド認証商品の販路開拓を進めることに加え、町イベント（たかはた春のキャラまつり、あおたけちょうちん祭り）でのPRを実施する。	

◇タウンプロモーション	R7.7.31～8.3　JR浦和駅たかはたフェア、R7.9.27～28　JR錦糸町駅たかはたフェア、R7.10.16～19JR仙台駅たかはたフェア、R7.11.2栄区民まつりを開催しプロモーションを実施。	令和8年度においても、7年度と同様の規模で観光協会や町内事業者と連携し、効果的なタウンプロモーションを実施していく。	商工観光課
◇商品開発や新規参入、協働事業の支援（産学官金連携）	外部機関との連携を要件とする町地域課題解決型パイロットプロジェクト事業補助金(5件）及び社会実験補助金（2件）、新商品・サービスの開発に対する新事業活動推進サポート事業費補助金(1件）を通じた支援を実施。	各種補助事業を活用しながら継続して支援を行う。	

施策4：創業・起業の環境整備及び支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
創業・起業関連事業(相談、セミナー、研修会等)の開催回数(年間)	45回	31回	14回	×
新ビジネス創業支援事業者数（累計）	25件	4件	8件	○

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇創業に関する相談受付	R7は町：10件、商工会：5件の相談を受付。	創業に関する経営相談や補助金相談を継続して受付、創業しやすい環境整備に努める。	商工観光課
◇起業・創業に関する情報の提供と発信	創業補助金、創業セミナー、経営・金融相談会（創業セミナー後の個別相談会）について、総計6回、町HP及び町公式ラインで情報発信を行った。また、創業補助金と創業セミナーは町広報誌での情報発信を合わせて実施。さらに、創業セミナーは山形新聞へのチラシ折込（東置賜地区）を行った。	創業セミナーについては、定員10名に対し、例年概ね定員近くの受講申込があることから、継続手の情報発信を実施する。	商工観光課
◇高畠町商工会と連携した支援体制の構築	商工会に委託して創業セミナーを実施するとともに、創業補助金等を通じて、申請者の意向に沿いながら連携した支援を実施した。	創業補助金申請時に作成する事業計画について、商工会の指導を受けて作成することを条件に加え、より精度の高い計画書及び商工会と連携した支援体制の構築を図る。	商工観光課
◇起業・創業セミナーの開催	町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを全5日間開催（高畠町商工会に委託）。R7は16名が受講し、うち5名は新規創業、来年度創業予定者は2名となった。また、経営・金融相談会を開催し、フォローアップを図った。	町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを継続して開催。また、セミナー終了後も、フォローアップとして個別相談の実施や各種補助金の情報提供を行うなどた支援を実施する。	商工観光課
◇高畠コワーキングスペースの運営	利用者数は延べ240名となり前年から増加（R6：201名）。R7から予約方法を町公式ラインからに一本化し利便性を向上を図るとともに、個別相談会を開催し、起業・創業の機運醸成を図った。	利便性向上及び運営の省力化に向けて継続して取組む。	商工観光課
◇金融機関との連携、融資制度の創設	町の支援制度（創業補助金、創業セミナー、中小企業振興資金（融資制度））の情報提供及び情報交換を通じて金融機関と連携を図った。	情報提供及び情報交換を継続して実施し、起業・創業者の意向に沿いながら支援を行う。	商工観光課
◇創業後のフォローアップ事業の実施	創業セミナーの閉校式で創業相談窓口の情報提供を行うとともに、セミナー終了した後に、経営・金融相談会（個別相談会）を開催しフォローアップに努めた。	情報提供及び情報交換を継続して実施し、起業・創業者の意向に沿いながら支援を行う。	商工観光課

施策5：多様な働き方を支援

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
シルバー人材センター会員一人あたり受注件数(年間)	6.0件／人	5.5件／人	5.6件／人	△
コワーキングスペース月当たりの利用者数（年間）	38.0人／月	32.9人／月	20人/月	×
小中高大生の職業体験機会等の回数（年間）	4回	2回	2回	△

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇国、県などの支援情報の収集及び発信	国・県からの通知やHPなどで支援制度の情報収集を行い、適宜、事業者へ郵送・メール等で情報提供を実施した。	必要とする支援制度の情報提供に向けて、年2回実施する景況調査において、経営課題を調査項目とし、経営課題に沿った支援制度の情報発信を行う予定。	商工観光課
◇高畠町商工会や高畠町雇用対策協議会と連携した町内企業への啓発	町内の企業紹介ガイドブックの作成や就業体験「WAKU WAKU WORK」等を通じて、中学生・高校生の地元就職、定着に繋げ、人手不足の解消を図るべく、町内企業に対し事業の啓発を図った。	R7事業の継続に加え、労働環境の整備やワークライフバランス等、働き方改革に関する国・県の動向について、適宜啓発を図る。	
◇労働環境の改善に関する支援情報の収集及び発信	関係機関からの通知により、適宜情報発信。	継続	
◇男女共同参画の推進	第6次総合計画後期計画に位置付け実施（町立図書館で関連図書の企画展、防災×福祉×男女共同参画連携セミナー等の啓発活動を実施）	情報収集を行いながら、引き続き、啓発・支援活動を進めていく。	企画課
◇ワーク・ライフ・バランスの推進	普及啓発等のチラシ配布	継続的な普及啓発の実施	
	・ノー残業デーの周知 ・衛生委員会の開催により職場環境の見直し ・勤怠管理システム導入による出勤簿管理時間の減少	・ノー残業デーの周知 ・衛生委員会の開催により職場環境の見直し ・円滑な勤怠管理システム運営 ・男性の育児休業取得率の上昇	総務課

◇高齢者や障がい者の就労支援の実施	シルバー人材センターに対する補助を行い、シニア世代の福祉の増進と能力・技能を活かした活動を支援。R7センター登録会員数294名、受注件数1,645件と、いずれも前年度から増加となった。また、置賜若者サポートステーションが実施する高畠出張相談会を通じて、障がい者等の就労支援を行った。	継続して関係機関と連携した支援を実施する。	商工観光課
	・高齢者：実施なし ・障がい者：障がい福祉サービスの就労継続支援にて実施 就A延べ65、就B延べ1,163、就労移行延べ3件	・高齢者：生活支援体制整備事業の中でニーズを検討し、事業の検討を図っていく。 ・障がい者：R7,10～就労選択支援により、障がい特性に応じた職業の選択やアセスメントにより就労と移行、定着支援を行っている。農福連携では、マッチングにより農作業の取組を実施	福祉課
◇創業支援施策の強化	創業セミナー、フォローアップとして経営・金融相談会、創業補助金、中小企業振興資金（融資制度）、相談対応等を通じて創業支援を実施。	創業支援施策に関しては、町のみならず、国・県においても創業支援制度が多く存在することから、国・県の制度活用を促していく。	商工観光課
◇創業者働き方に関する相談受付	経営・金融相談会の実施や、商工会・県よろず支援拠点等の支援機関への橋渡し等を通じて相談受付できる体制を整えた。	継続して町も相談受付の一つとして相談対応を実施。	
◇労働関連認証の取得企業の優遇措置	取組み実績なし	国の交付金事業において優遇措置ををを検討	
◇小中高校生への職業体験事業（WAKU WAKU WORK）の実施	町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を高畠中学校2年、高畠高校1年生を対象として開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを作成し配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。	中高生向けは継続し、小学生の実施についても実施を検討する。	
◇町内企業説明会の実施	高畠高校と事業実施を検討したが、ニーズが乏しく実施に至らず。また、置賜地区雇用対策協議会事業として企業説明会を実施していることから実施せず。	事業者及び高畠高校のニーズを捉えながら事業実施を検討	
◇県立高畠高等学校が行う企業見学会への支援	町雇用対策協議会事業を通じて支援を実施。 実施日：令和7年7月29日（火） 対象：高畠高校一年生 見学先：㈱小森マシナリー	町内企業の認知度向上、町内企業への就職による安定的な雇用の確保を推進するために継続して取組む。	
◇インターンシップの推進	類似事業を既に高畠高校・高畠中学校が主体となって実施しているため未実施。	事業者及び高畠高校・高畠中学校のニーズを捉えながら事業実施を検討。	
◇インターネットなどを活用した企業情報の発信	雇用対策協議会と経営者協会の共催で、町内の企業紹介ガイドブックを作成。町HPへの掲載に加え、高畠高校及び高畠中学校の全生徒と職員、ハローワーク等の各種公的施設に贈呈。	引き続き様々な方法で町内企業の魅力発信に取組む。	
◇求人情報・内職情報の提供	関係機関（ハローワーク・県職業能力開発専門校）から定期的に情報提供があり、その都度、課窓口に設置。	継続	
◇職業訓練情報などの収集及び発信	関係機関からの通知により、適宜情報発信。	継続	
◇創業・起業セミナーの開催	町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを全5日間開催（高畠町商工会に委託）。R7は16名が受講し、うち5名は新規創業、来年度創業予定者は2名となった。また、経営・金融相談会を開催し、フォローアップを図った。	町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを継続して開催。また、セミナー終了後も、フォローアップとして個別相談の実施や各種補助金の情報提供を行うなどた支援を実施する。	

基本目標3　魅力的で持続可能な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	目標値（R11年度末）	現状値（R5）	R7年度実績値
高畠町が住みやすいと感じる町民の割合	85.0%	80.1%	80.1%（R5）

【基本的方向】

〇安心して快適に生活できる環境を整えるため、「災害に強いまちを推進するためのインフラ基盤の強化」を進めます。
〇適正な空き家管理の促進や危険空き家の取り壊しなど、さまざまな角度から空き家対策を進めます。
〇特別豪雪地帯に位置する高畠町では、冬期間の除排雪は安心な生活や安全な道路交通を維持するために欠かせないため、克雪のため町民と協働で取組みを進めます。
〇大規模災害がいつどこで起きてもおかしくない状況の中、避難行動に支援が必要な人も安心して暮らすことのできる社会の実現のため、自主防災組織と連携した地域の防災力向上を進めます。
〇地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険個所や被害想定の把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。
〇地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げるため、今までのコミュニティを継承しながら、持続可能な活動を構築していきます。
〇介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現をめざします。
〇豊かな自然を守り、次世代に継承するため自然生態系に配慮した活動や取組みをより一層推進します。
〇二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、省エネルギーの取組みを広げるとともに、エネルギーを地域内で循環するしくみを推進します。
〇歴史や文化遺産を正しく理解し、大切に守るための取組みを進めます。
〇若者から高齢者まで、誰もが主役となり活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。
〇人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
〇公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用の検討を推進します。
〇将来を見据えた行財政運営と職員育成を進め、持続可能なまちづくりを推進します。

施策1：町の魅力発信と効果的なプロモーション

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
橋梁の老朽化対策実施数（累計）	45橋	18橋	26橋	○
空き家バンク成約件数（累計）	10件	4件	1件	×
除排雪活動に継続して取組む集落数	34集落	24集落（R4）	13集落	×

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇橋梁の老朽化対策事業	令和6年度に設計を行った上奈良坂橋、中奈良坂橋、立林橋の補修工事を行った。また、八坂橋についても、一部補修工事を行った。設計については、鶴巻橋、南川原橋の補修設計を完了した。	高畠町橋梁長寿命化計画に基づき、修繕を行っていく。	建設課
◇高畠町水道施設耐震化計画の策定	R6年度に策定済み		上下水道課
◇公共施設等総合管理計画の推進	実績に合わせて計画を一部修正した。	計画どおり実施予定。	財政課
◇安全な通学路対策	町道安久津高畠線歩道整備事業が完了し、児童・生徒及び歩行者が安全に通行できるようになった。	交通安全施設及び通学路危険個所の合同点検の結果をもとに、対策を講じる。	建設課
◇住まいに関する情報提供	町営住宅の入居募集を年3回7戸分行い、内4戸分において入居者が決定した。残3戸については上層階であることも起因して応募が無かった。	退居となった場合、随時予算状況により改修し入居者を募集するが、近年上層階への応募が無く、今後協議・検討が必要と感じる。	
◇高畠町定住促進事業	移住定住促進事業助成金： ①45歳以下・子育て世帯【新築】＝転入8件、町内貸家4件　②45歳以下・子育て世帯【中古】＝転入1件、町内貸家1件	基本的な内容等は前年度同様だが、適切に助成を行うため、申請様式を一部変更した。	企画課
◇高畠町住宅リフォーム支援事業	住宅リフォーム支援事業助成金：39件　要件に該当するリフォーム工事に対し支援しているが、県との協調事業であるため、基本的に内容（要綱）の変更ができず工事要件の見直しを要望している。	前年度同様	建設課
◇木造住宅耐震改修事業	「高畠町木造住宅耐震診断士派遣事業」による診断結果を基に耐震改修等を行う者に補助するものであるが、改修を行う希望者がいない。	県との協調事業であり、大規模な改修工事の他、簡易な減災対策工事でも補助なるよう内容変更を行った。	
◇高畠町空き家バンク事業	新規登録件数：4件、成約件数＝1件　R6に運用形態の変更（一部宅建協会委託）を行ったことにより、登録物件への問合せも多く、2年で5件の契約が成約している。	価値（売買可能）のある商品（物件）の登録増のため、調査等により案内（DM等）していく。	
◇高畠町危険空き家等除去事業	危険空き家等除却事業補助金：1件　町内の危険空き家（不良度測定基準の評点が100点以上）の解体・除却に対する補助だが、個人の費用持ち出しが多く、徐々に対象物件（希望者）が行き詰っている。	引き続き該当（対象）者に補助の案内等を通知していく。	
◇国や県の支援事業の活用促進	上記（96・98）は国の支援を受けている事業であり、各々条件は決まっているが、可能な限り対象者へ積極的に案内し有効に活用している。	前年度同様	
◇都市公園整備事業	老朽化した遊具等の撤去と椅子の修繕を実施。	遊具を含めた公園施設の点検と、危険箇所への対応を行う。	
◇雪対策交付金事業を活用した克雪対策事業	居宅付近の積雪を自力で除雪できない低所得の高齢者世帯に対し、他者に有償で除雪を依頼するための除雪支援金を交付した。 ・1世帯の交付上限40,000円で24世帯、総額729,200円を交付した。	前年の収入120万円以下（一人世帯120万円・二人世帯180万円・三人世帯からは60万円を加算した金額以内）の高齢者世帯に対し、他者に有償で除雪を依頼するための除雪支援金を引き続き実施する。	福祉課

◇町道除排雪事業	宅地造成等により年々除雪延長が伸びているため、登録除雪機械を1台追加し対応した。除雪機械の老朽化により、故障件数の増加、修理部品の調達難が課題である。	計画的に除雪機械を更新する。(R8:除雪ロータリー車1台購入)	建設課
◇行政と町民との協働による除雪等の体制づくり	取組み実績なし	助け合い・支え合いの地域づくり会議を6地区で開催し、除雪等の体制づくりについても課題として検討していく。	福祉課
◇安全な雪下ろしや除雪作業の普及啓発	除雪会議や広報にて、水路等の危険箇所の安全対策等について周知した。	除雪会議及び広報での周知を継続していく。	建設課

施策2:安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化

KPI	目標値(R11)	現状値(R4)	R7実績	評価
福祉防災マップ作成集落数	55 集落	45 集落	51集落	○
防災の訓練・研修に取組む自主防災組織数	70 団体	50 団体	103団体	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
◇自主防災組織と連携した地域の防災力の向上(活動支援、防災訓練(避難訓練)の実施など)	・出前講座30回実施(参加延べ320名) ・水防訓練(6月)に糠野目地区自主防連協参加 ・地区自主防災組織連絡協議会での研修・訓練実施に補助金を支出 ・防災セミナー開催(6月)	地域防災専門員による防災講習会や出前講座を提供し続け、地域住民の防災力向上を目指す。 各種訓練において、新たな参加者層を増やすことを意識しながら取り組みを継続していく。 過去3年間程度、防災活動を実施していない単位自主防組織に活動実施を促す。 自助無くして共助無し。自助の大切さを中心とした防災意識向上の取り組みを推進する。	総務課
◇消防団員の確保	・消防団春季演習、秋季演習の実施(2回、6地区)	・消防団員、自主防災会との連携を図った、訓練等の実施	
◇福祉防災マップづくりの推進	・新規作成(30,000円):1自治会 ・更新活動(10,000円):1自治会 マップの新規作成や更新にあたり学習会を実施した。(2自治会) R7末現在でのマップ作成自治会数:51	自治会への新規・更新作成の働きかけと助成を行う。防災福祉マップについての学集会を実施する。	福祉課
◇防災や減災を学ぶ機会の提供	・出前講座30回実施(参加延べ320名) ・水防訓練(6月)に糠野目地区自主防連協参加 ・地区自主防災組織連絡協議会での研修・訓練実施に補助金を支出 ・防災セミナー開催(6月)	地域防災専門員による防災講習会や出前講座を提供し続け、地域住民の防災力向上を目指す。 各種訓練において、新たな参加者層を増やすことを意識しながら取り組みを継続していく。 過去3年間程度、防災活動を実施していない単位自主防組織に活動実施を促す。	総務課
◇避難行動要支援者が安全に避難できるしくみづくり(個別避難計画の理解促進、研修会や訓練の実施)	・防災セミナーにおいて、自主防災会長への個別避難計画の説明及び啓発を実施していく。	・引き続き防災セミナーを通し、自主防災会長への避難行動要支援者	

施策3:持続可能な地域の仕組みづくりの推進

KPI	目標値(R11)	現状値(R4)	R7実績	評価
地域支え合いマップを作成した自治会数	54 団体	45 団体	51団体	○
地域での支え合いのボランティアに取組んでいる団体数	6団体	1団体	2団体	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
◇自主防災組織の設立推進と日常の声掛けや見回りが行われる環境の充実	・自主防災会を中心とした、出前講座の開催(30回)(参加者延べ320名)	・自助無くして共助無し。自助の大切さを中心とした防災意識向上の取り組みを推進する。	総務課
◇住民同士による地域状況や生活課題の共有と解決に取組む体制づくり	・自主防災会を中心とした、出前講座の開催(30回)(参加者延べ320名)	・自助無くして共助無し。自助の大切さを中心とした防災意識向上の取り組みを推進する。	
◇自治会などへの加入の促進と自主的な活動の支援	転入時に自治会に加入するメリットをお伝えいただきながら、加入の促進を図っている。 自主的な活動支援については、申請により地域づくり総合交付金を各自治区へ交付している。	引き続き、実施していく。	企画課
◇研修会等の開催によるリーダー育成	・地区自主防災組織連絡協議会での研修・訓練実施に補助金を支出 ・防災セミナー開催(6月)	各種訓練において、新たな参加者層を増やすことを意識しながら取り組みを継続していく。 過去3年間程度、防災活動を実施していない単位自主防組織に活動実施を促す。	総務課
◇幼少期からの福祉教育や生涯学習	放課後子ども教室の実施、教育キャンプの実施により世代間交流に繋がっている。	世代間交流と様々な経験や学びの場を提供するよう引き続き実施していく。	社会教育課
◇地域の元気な高齢者が互いに支え合う地域づくり	生活支援体制整備事業　社会福祉協議会に業務委託　第1層町全体　第2層　町内6地区において、地域づくり会議を開催し、サービス創出の検討を行った。	R7年度に引き続き、生活支援体制整備事業を社会福協議会に委託し、サービス創出の取組みを実施する	福祉課
◇ボランティア活動を始めたい人への情報提供と担い手の育成	ボランティアセンターにおける随時の相談受付とホームページ等での周知。ボランティアスクールの実施。	随時の相談受付とホームページ等での周知。ボランティアスクールの実施。ボランティアを受ける側の実態調査を行う。	
◇企業が協働しやすい環境づくり	官民協働のまちづくり事業において、各プロジェクトの事業マネージャーがメンバーとなり、コア会議を毎月1回実施。各分野の課題・情報が集約され、事業間連携が促進された。	コア会議を継続し、さらに町民の声(地域課題)を拾う仕組みを	企画課
◇幅広い年代に対するボランティア教育・講座への支援、体験学習の機会の提供	ボランティアサークル地球の活動、出前講座の実施	メニューの変更等も含め、引き続き実施していく。	社会教育課

◇コーディネート機能の充実支援	助け合い・支え合いの地域づくり会議を6地区で開催（生活支援コーディネーターが調整） ・高畠地区：6/24、10/30 ・二井宿地区：6/23、10/2 ・屋代地区：6/24、10/24 ・亀岡地区：4/26、6/3、7/5、9/4 ・和田地区：10/3 ・糠野目地区：6/30、10/14	生活支援コーディネーターの配置と活用（社協） 地域支え合い推進員の配置と活用	福祉課
◇地域で活動する各種団体や人材のネットワーク化	どのような団体や人材があるかの調査。 リーダー経営人材育成塾（企画課主管）の塾生や卒塾生との取り組みを検討した。	官民つながる会議の実施	
◇マッチング機会の提供	ボランティアセンターにおける随時の相談受付とホームページ等での周知を行った。	ボランティアセンターにおける随時の相談受付とホームページ等での周知を行う。	
◇有償ボランティアの仕組みづくりや世代別にできるボランティアの検討	地域の茶の間等への移動支援として、町内5か所で移動のための有償ボランティア設立（訪問Dでの財政支援5か所）	高齢者などの移動困難者に対する支援として、引き続き支援していく。	

施策4：住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7 実績	評価
集落を単位とするサロン数	90か所	79か所	69か所	×
認知症サポーター数（累計）	3,250人	2,736人	2,965人	○
介護者研修会（交流会）参加者数（年間）	60人	37人	38人	△

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇高齢者世帯の見守り活動の推進	民生委員・児童委員の訪問活動（活動日数：6,453日※71名） ふれあいサロン活動への継続支援（のべ56回）、ふれあいサロン活動費助成（61自治会）、サロン交流会の実施（7/14）、 老人福祉相談員の訪問活動	民生委員・児童委員の訪問活動の実施 ふれあいサロン活動への継続支援の実施 ふれあいサロン活動費助成 サロン交流会の実施 老人福祉相談員の訪問活動	福祉課
◇あんしん見守りネットワークの活用	あんしん見守りネットワーク登録状況 年度末登録件数　26件 通報実績　　受報件数　133件（うち救急搬送5件） 発報件数　320件 総　件　数　453件	単身高齢者世帯等に対する緊急通報を含む見守りのため、事故等による緊急通報を24時間体制で受け付け、消防署への通報、家族への連絡を行うほか、看護師等による電話での健康相談なども提供しながら、在宅生活をサポートする。	
◇食事配達時の安否確認	かたくりの会による配食サービス提供時やつくしんぼの会による弁当配達ボランティアにおいて安否確認がなされている。	各団体による食事配達時の安否確認の働きかけを行う。	
◇福祉防災マップを活用した地域での見守り	マップ作成している自治会数は51団体。作成時に災害時だけでなく平常時の見守りにも活用してもらうよう周知している。	自治会への新規・更新作成を引き続き働きかけ、作業時にマップの活用方法の周知を行う。	
◇町民主体の生活支援・家事支援のしくみづくり	6地区で開催している助け合い・支え合いの地域づくり会議では議題、課題として上がるが具体的なしくみづくりには至っていない。	助け合い・支え合いの地域づくり会議を6地区で開催する。	
◇デマンド交通、町民主体の移動支援	デマンド交通年間利用者延べ16,283人（うち65歳以上76%） 新たに住民主体の移動支援として5団体発足した。	R9年9月のデマンド交通予約システム更新を見据え、課題整理と新予約システム導入の検討を実施する。効率的で利便性が高く、高齢者にも優しい公共交通の環境づくりを目指しながら、住民主体の移動支援団体への補助を実施する。	
◇専門職による支援の充実	地域リハビリテーション活動支援事業（理学療法士派遣） ・通所型サービスA活動支援　37回 ・通所型B活動支援　21回 ・居宅介護支援事業等支援　32回	地域リハビリテーション活動支援事業（理学療法士派遣） ・通所型サービスA活動支援 ・通所型B活動支援 ・居宅介護支援事業等支援	
◇介護予防・日常生活支援総合事業の実施	訪問介護　257人 訪問型サービスC事業　14人 通所介護事業　745人 通所型サービスA事業　912人 通所型サービスC事業　143人 配食サービス事業　143人 介護予防普及啓発事業 ・げんきアップ運動教室　2コース　全20回開催 ・ステップアップ教室　27人参加 ・認知症予防運動教室　24人参加 地域介護予防活動支援事業　通いの場づくり支援　町内5カ所 ※人数は、延べ人数	R7年度に引き続き、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく安心して暮らせるまちづくりのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。	
◇多様な担い手によるサービスの創出	訪問D活動事業を活用した地域団体による移動支援サービスの実施 地域の茶の間団体　5カ所	R7年度に引き続き、生活支援体制整備事業や訪問D活動事業により担い手の拡大を検討していく。	
◇24 時間365 日対応できる在宅療養体制づくり、広域連携	各専門部会の開催、幹事会、多職種合同研修会2回、事例検討会1回実施。広域的な在宅医療・介護連携推進事業として南陽市東置賜郡医師会に業務委託。	引き続き地域が抱える課題の抽出や課題の解決を図るため、多職種と連携しながらR7年度同様実施する。	
◇町民への在宅医療、看取りに関する普及啓発	町民への普及啓発講座未実施	ACPに関する講話を開催予定	
◇権利擁護成年後見制度の普及啓発及び利用促進	・高齢者：後見センターを中心に普及啓発活動実施。R7首長申立て1件。 ・障害者：利用援助、促進となるよう実施 R7首長申立て　2件。相談員を通じ周知、PR	・高齢者：今後も後見センターとともに普及啓発活動を行い、必要な方を制度につなげていく。 ・障がい者：権利擁護と利用促進につながるよう引き続きパンフレットを活用しPRと利用援助を行う	
◇多職種による検討会の開催、困難ケースの解決	重層的支援体制整備事業の体制整備	重層的支援体制整備事業の実施 ・重層的支援会議 ・支援会議	

◇認知症サポーター養成講座の開催	老人クラブや高校生、町民を対象とした養成講座を開催し、年間69名のサポーターを養成した。受講者の年齢層は幅広く、疾患を取り巻く現状は日々変化しているため、資料の更新が必要。	自分事として捉えてもらうために、養成対象者に合わせた資料作成を行う。	福祉課
◇認知症初期集中支援	実人数：1件（前年度より継続）、支援チーム訪問延べ人数：3件、認知症初期集中支援チーム員会議：4回、地域ケア個別会議（地域支援型）：2回	認知症の方やその家族を対象に初期の支援のを包括的・集中的に行うことにより自立した生活を継続できるよう関係機関と連携して普及啓発を図っていく。	
◇見守りネットワーク協力機関の拡大	見守りに関わるネットワークの構築に向けた関係機関の洗い出し。	ネットワークの構築ではなく情報発信を進め、協力を依頼していく。（新聞配達、郵便配達、配送関係等）	
◇地域包括支援センターの相談体制の強化	老人福祉相談員や民生児童委員との情報共有をはかったり、政策形成プログラムを通して他部署と顔が見える関係を築いたりして、早期発見・早期介入ができる体制強化をはかった。	重層的支援体制整備事業と連携し、相談支援体制の強化に努めていく。	
◇家族介護者交流会	家族介護者等を対象に交流会を2コース開催 ・宿泊による交流会　1回：参加者9名 ・日帰りによる交流会　1回：参加者8名	介護をしている家族の心身の負担軽減を図るため、介護者相互の交流を支援していく。	
◇介護講習会の開催	家族介護者等を対象に交流会を2回開催し、合計21名が参加した。家族のリフレッシュを目的とした軽体操や介護技術の習得、孤立化防止等の内容を行った。	介護をしている家族が一人で抱え込まず、心身共に健康でいられるよう介護者同士の交流を図ったり、必要なサービスを利用しながら介護の負担軽減を図ることができるよう支援していく。	福祉課
◇紙おむつ券給付による経済的支援	・高齢者：65歳以上で要介護1以上の常時使用者487人に助成 ・障がい：身体1，2級、療育手帳A、精神手帳1級で在宅常時使用者に助成　実10人に助成	・高齢者：介護を必要とする高齢者の経済的負担軽減のため継続して支援していく。 ・障がい：新規に手帳取得する方や難病等により在宅療養している方へ周知し、在宅療養の経済負担を支援していく	
◇認知症カフェの開催	町内介護保険事業所1か所に業務委託し、月2回（年間24回）のカフェを実施した。利用者が固定化されつつあるため、周知方法を再検討し、必要としている方に情報が届く事業を展開する必要がある。	本人・家族の当事者に参加してもらうために、カフェ実施団体合同で一つのカフェを運営し、当事者が参加しやすいカフェのあり方や参加者の現状を把握する。	
◇チームオレンジの設置	認知症への正しい理解と事業の理解を進めていく必要がある。	既存の仕組みを利用しながら、認知症への理解を深め、チームオレンジの設置を目指していく。	
◇町虐待防止ネットワークによる情報共有、早期発見	高齢者虐待防止連携協議会を実施。 R7.12.17　民生委員児童委員、老人福祉相談員、町内のサービス事業者等41名参加	継続的に実施し、関係機関の連携強化を図り、早期発見、早期対応に努める。	
◇関係者の対応力向上のための研修会の開催	高齢者虐待防止研修会 R7.12.17　町内の介護サービス事業者等を対象として研修会を実施。50名参加	研修評価に基づく課題抽出を行い、効果的な研修を継続して実施していく。	
◇見守りネットワーク協力機関の拡大	見守りに関わるネットワークの構築に向けた関係機関の洗い出し。	ネットワークの構築ではなく情報発信を進め、協力を依頼していく。（新聞配達、郵便配達、配送関係等）	

施策5：持続可能な環境づくりの推進

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
公共施設の温室効果ガス排出量	3,010t-CO2	4,656t-CO2	3,882t-CO2	○
耕作放棄地面積	維持	130ha(R5)	151.18ha	×

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇ネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及啓発	高畠町フォーチュンタウン駅西分譲地再生可能エネルギー設備等導入促進事業費補助金の補助対象に、ZEH住宅を規定し普及啓発を行うと共に、補助金を交付することで導入支援を行った。令和7年度補助実績は2件。	補助事業を継続し、引き続き、普及啓発を進めていく。	企画課
◇省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入支援	高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金及び高畠町フォーチュンタウン駅西分譲地再生可能エネルギー設備等導入促進事業費補助金の補助対象設備に、太陽光発電設備を規定し、補助金を交付することで導入支援を行った。令和7年度補助実績は合計22件、導入容量は155.57kW。	補助事業を継続し、引き続き、導入支援を行っていく。	
◇公共施設への省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入	高畠町再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、屋代地区公民館及びげんき館のLED化、高畠中学校の蓄電池更新、新庁舎太陽光発電を活用したEV電源設置工事を実施した。	施設所管課と連携し、施設の省エネ化、再エネ導入を進めて行く。	
◇企業への設備導入補助等の情報提供	事業者等からの問い合わせに対し、個別に説明を行った。	活用可能な補助事業等の情報を随時提供していく。	
◇エネルギーの地産地消の推進	公共施設での町内発電所の電力調達や再エネ設備の活用に加え、家庭等へは太陽光発電等の補助事業を実施して再エネ設備導入を促進し、エネルギーの地産地消を進めた。	補助事業等を継続実施し、引き続き、エネルギーの地産地消を図っていく。	

施策6：歴史や文化遺産の継承

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
歴史文化学習会の開催数	維持	45回	46回	◎
文化遺産の活用事業数	4事業	2事業	2事業	△

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇文化遺産の保存、整備	日向洞窟総括報告書作成の準備を行った。その準備過程で関連資料の整理事業を実施した	引き続き、日向洞窟総括報告書作成の準備をおこなう。関連資料の整理事業を実施する。	社会教育課
◇遺跡看板等の設置	毀損した遺跡看板などの改修をおこなった	引き続き、優先順序をつけながら看板等の改修をおこなう	
◇町民講座、歴史体験学習講座の開催	歴史体験学習講座（考古体験講座）14回	講座参加者の声を反映した体験学習講座を継続してゆく	
◇資料館の専門講座、セミナーの開催	（考古体験講座以外）講座とあわせて32回	講座参加者の声を反映した専門講座、セミナーを継続してゆく	
◇学習サークル（古文書愛好会、文化財保護会）主催学習会の支援	古文書愛好会12回（月例）、保護会研修3回（視察、町内）	学習サークルと連携しながら引き続き支援する	
◇文化遺産を保存、伝承する団体の支援	町文化財保護会、安久津八幡神社文化財保存会の活動支援	団体の事情に即した活動を引き続き支援する	
◇観光地学習会の開催	亀岡文殊の所蔵文化財をテーマにした展示会開催を通した学習会（2回）の開催	亀岡文殊の所蔵文化財をテーマにした展示会開催を通した学習会（2回）を開催する	
◇生業、産業のあゆみの調査研究と公開	高畠石　石の切り出し道具の調査と高畠駅ふれあい通路における公開準備	高畠石　石の切り出し道具の調査の継続と高畠駅ふれあい通路における公開する	
◇関連事業における歴史、文化遺産の裏付け検証事業	町民及び団体からの調査依頼に対応して実施した	町民及び団体からの調査依頼に対応して実施する	
◇山形ふるさと塾の推進	昔話から教訓を得られるほか、地域に伝わる昔話を学び披露することにより、ふるさとの歴史や文化を知る機会となっている。 R8年2月14日（土）民話フェスタを開催。小学生55名、中学生1名が発表を行った。	小学校に町内語り部団体の会員が指導者として出向き、民話語りの指導を行い、民話伝承に触れ、発表の機会を設ける。	社会教育課
◇利用しやすい郷土資料館の運営とPR	入口階段の改修をおこなった	照明設備など長期的な施設改修の計画を立案してゆく	

施策7：行政DX の推進

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7 実績	評価
RPA 導入事業数	5事業	2事業	1事業	×
各種手続きのオンラインフォーム作成数	30フォーム	23フォーム	49フォーム	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇ワンストップ窓口システムの実施	新庁舎で総合窓口を設置し、来庁者が席を移動することなく窓口で手続きができる体制を構築した。	オンライン申請の窓口利用など、来庁者の更なる利便性向上に取り組んでいく。	企画課
◇本人確認業務サポートシステムの実施	本人確認業務サポートシステムの運用を継続した。マイナンバーカードの真贋鑑定、券面写しのデータ保存、各種申請書への転記を一気通貫で処理できる実用性から窓口業務に定着した。	R8年度も運用を継続し、マイナ保険証等カード利用場面の拡大に対応しながら、窓口業務の効率化を進める。	
◇オンライン申請システムの実施	オンライン申請システムの運用を継続し、入力フォームの作成を進め、これまで紙の郵送・返送で行っていたアンケートや手続きのオンライン化を拡大した。	R8年度も運用を継続し、オンライン申請対象手続きの拡大と、利用者ニーズの常時収集を進める。	
◇公共施設オンライン予約システムの実施	公共施設オンライン予約システムの運用を継続し、予約できる施設を拡大。オンライン予約は施設予約全体の95%以上を占めるまで定着した。	R8年度も運用を継続し、予約対象施設の拡大を検討する。オンライン決済・スマートロックの運用を含め利用者と施設管理者双方の負担軽減を継続するとともに、利用状況のモニタリングを行う。	

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	目標値（R11年度末）	現状値（R5）	R7年度実績値
人口の社会増減 [町外からの転入者数]－[町外への転出者数]	△67人	△150人	△155人

【基本的方向】

〇高畠町の特色ある地元企業の魅力や優れた技術、農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
〇地域の特色である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、熱中小プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめとした「外からの」人の流れを拡大し、関係人口の創出に取組みます。
〇関係人口からの移住定住につなげるサポート体制を強化し、都市圏からの人の環流を促進します。
〇高畠町の魅力を全国規模で発信し、高畠に興味・関心を持つ「高畠ファン」をさらに増やしていくブランディング事業を通じて、「ヒト」や「モノ」の流れを新たに創出します。

施策1：町の魅力発信と効果的なプロモーション

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
町公式LINE の登録者数	5,000人	981人	2,961人	○
タウンプロモーションの実施回数（国内外）	10 回	8回（R5）	10回	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇町の観光特設サイトの充実	町のホームページでイベント情報の各ページを作成し、情報発信を実施。	ホームページリニューアルにより、町の観光特設サイトをなくし、観光協会のホームページを確認できるようなデザインとし発信を行っていく。各事業の情報は都度町のホームページにより情報発信を行っていく	商工観光課
◇SNS を活用した観光情報の発信	HP、LINE、Instagramを活用し、イベント等の情報発信を行った。また、Instagramでは、町の四季折々の風景等を発信した。	HPとLINEではイベントの告知等を、Instagramでは告知はリール、活動報告や町の風景はフィード投稿を活用し、ターゲットに合わせて継続して情報発信を行っていく。	企画課
◇町ホームページの見直し	シンプルで探しやすく、親しみやすいデザインになるよう、ホームページのリニューアルを行った。	トップ画面に大きく表示される写真や、見やすくなったイベントカレンダー等を活用し、町の魅力やイベント等の情報発信を積極的に行っていく。	
◇町外でのプロモーション事業の拡大	R7.7.31～8.3　JR浦和駅たかはたフェア、R7.9.27～28　JR錦糸町駅たかはたフェア、R7.10.16～19JR仙台駅たかはたフェア、R7.11.2栄区民まつりを開催しプロモーションを実施。	8年度は7年度と同様の規模で実施していくことと、地域未来交付金による「高畠町首都圏向けプロモーション動画制作事業」を実施し、町の魅力発信を進めていく。	商工観光課
◇全国・海外に向けたシティプロモーションの展開	R7.7.31～8.3　JR浦和駅たかはたフェア、R7.9.27～28　JR錦糸町駅たかはたフェア、R7.10.16～19JR仙台駅たかはたフェア、R7.11.2栄区民まつりを開催しプロモーションを実施。	8年度は7年度と同様の規模で実施していくことと、地域未来交付金による「高畠町首都圏向けプロモーション動画制作事業」を実施し、町の魅力発信を進めていく。	

施策2：観光者が楽しめる企画の充実、体感できる機会の創出

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
町主催の観光イベント参加者数	82,000人	64,397人	50,644人	×
町独自の体験型イベント参加者数	1,520人	1,047人	2,322人	◎

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇観光コンテンツの選択、磨き上げ	げんきな高畠イベント実行委員会において、旧高畠駅を会場に「たかはた桜まつり」、瓜割石庭公園ほか各スポットを巡る「駅からサイクリング」、歴史公園を会場とした「TAKAHATA ILLUMINATION」など、町内の観光資源を活用した各イベントを実施し、町内への誘客を図ることで観光資源の磨きあげを行った。	8年度もげんきな高畠イベント実行委員会において、7年度と同様事業を実施し、観光資源の磨きあげを行っていく。	商工観光課
◇インバウンド受入れ事業の拡大	「青竹ちょうちんまつり」など既存のイベント内で、在日外国人や訪日外国人などが参加できるような場を設け、国際交流協会とも連携し実施。インバウンドの検討委員会で旅行会社の代表を招いた意見交換会を実施。	7年度同様に、国際交流協会と連携し、「青竹ちょうちんまつり」など既存のイベント内で、在日外国人や訪日外国人などが参加できるような場を設けていく。	
◇自転車イベントの充実	R7.6.14駅からサイクリング実施　参加者163人	げんきな高畠イベント実行委員会において7年度同様事業を実施していく。	
◇「熱中小学校プロジェクト」が実施する大人の社会塾等の交流事業への支援の拡充	熱中小学校での授業（現地とオンラインのハイブリッド形式）や様々な催しにより、関係人口の創出に寄与している。	引き続き、実施していく。	企画課
◇町外の子どもたちを対象とした農村交流事業	取組み実績なし	社会教育課で行っている東京都墨田区の子どもたちとの交流事業に併せて、農村に関する事業の実施を目指す。	農林課
◇体験型観光プログラムの開発と受け入れ環境整備	R8.1.11わらじみこしでの担ぎ手の募集	7年度同様実施し、新たな体験型の観光プログラムについても検討を進める。	商工観光課
◇体験交流型ツーリズム事業	取組み実績なし	観光協会等と事業について検討を進める。	
◇身体を動かすスポーツ型イベントの拡充	プロバスケチームの前座として町の子どもチームが参加し、年齢、性別を問わずスポーツに触れる機会ができたこと、また、町のPR等に繋がった	性別や年齢を問わず、多くの町民が参加できるスポーツの拡充を図る。	社会教育課

施策3：町と関わりを持つ団体・企業・教育機関・地域を増やす

KPI	目標値（R11）	現状値（R5）	R7実績	評価
町外の企業・自治体・大学等と協働で行っている事業の数	15事業	12事業	17事業	◎
ふるさと納税の申込延べ人数	40,000件	22,228件	19,212件	×

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇首都圏の大学等のフィールドワーク受入事業	東京大学、東京外国語大学、横浜市立大学、大正大学等の首都圏大学のフィールドワークを実施した。22名以上の学生を受け入れを行った。	各大学のフィールドワークを継続しながら、町内の小中高と連携し、地元の子供たちの教育や地域の課題解決に繋がる事業設計を進めていく。	企画課
◇国際交流事業やインバウンド事業の推進	インバウンドの検討委員会で旅行会社の代表を招いた意見交換会を実施。	関係団体とインバウンド事業推進にむけて検討を進める。	商工観光課
◇町外自治体・地域・企業と連携した事業の推進	首都圏大学との連携事業の他、横浜市栄、宮城県気仙沼市などと事業連携を強化し対応している。加えて、官民協働のまちづくり事業において、民間企業と連携し、外部視点を取り入れていく。	引き続き、実施していく。	企画課
◇ふるさと納税の拡大	ふるさと納税寄附金額（件数）463,017千円（19,212件） ふるさと納税返礼品数　756品　※R6年度：1,561品　　制度改正や商品管理コスト削減の観点より、商品の集約を進め、類似商品や寄附が見込めない商品を廃番としたため、商品数が減少した。また、米の品薄、果実の品質不良、主力返礼品取扱事業者の撤退等により寄附金額・件数ともに前年から減少した。	目標寄附金額：600,000千円 委託事業者の現地営業所開設や在庫管理の強化、新規取扱事業者の増加等を図り、次年度の目標達成に向け取り組んでいく。	商工観光課
◇企業版ふるさと納税の拡大	企業の新規開拓や情報発信を強化し、全国の企業へアプローチするために、民間事業者を活用しながら広く寄附募集等を行った。 R7年度は12件、6,200,000円と物納1件の寄附があった。	引き続き、実施していく。	企画課

施策4：移住・定住しやすい環境の整備

KPI	目標値（R11）	現状値（R4）	R7実績	評価
町内を会場とした移住相談対応者数	10件	3件	11件	◎
移住・定住に関係する助成利用者数	27人	11人	22人	○

具体的な取組み	R7年度の取組み状況（進捗・成果・課題等）	今後の取組み予定	所管課
◇移住･定住についての情報発信	移住支援情報について、町ホームページへ情報を掲載した。移住支援情報を知らずに転入し、支援制度に該当しないケースが多くあった。	町ホームページでの周知に加え、首都圏で開催される移住フェアへの出展を通して、情報の周知に努めていく。	企画課
◇移住・定住者向けの総合窓口の設置	未実施	R8年度は企画課が移住窓口となり関係部署や移住コーディネーターへつないでいく。	
◇移住コーディネーターの創設	R7年度から3名の移住コーディネーターを設置している。	引き続き、実施していく。	
◇移住・定住イベントへの出展	R7年度は町移住コーディネーターが首都圏等の移住フェアへ計4回出展した。その後、5組の移住希望者の来町へつながった。	引き続き、実施していく。	
◇移住希望者を対象とした個別対応の推進	町移住コーディネーターが移住相談者の町内活動のコーディネートを実施した。	引き続き、実施していく。	
◇高畠町での暮らしをイメージできるツアーの実施	町移住コーディネーターが企画運営を行い、移住希望者のニーズに合わせたオーダーメイド型の体験ツアーを実施した。	引き続き、実施していく。	
◇移住・定住に係る制度の充実と周知活動	山形県移住支援金について、3件の申請があり、計4，200千円の交付を実施した。	引き続き、実施していく。	
◇幼稚園や小学校、中学校等への体験入学の実施	令和7年度は3家族12人の親子にデュアルスクールへ参加いただいた。	R8は中学校での受入実施を目指す。	